

泉佐野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 101,093	千円 42,064,496	千円 211,501	千円 6,623,007	% 15.7	% 17.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 682	千円 2,489,165	千円 613,610	千円 958,834	千円 4,061,609	千円 5,955	千円 6,147

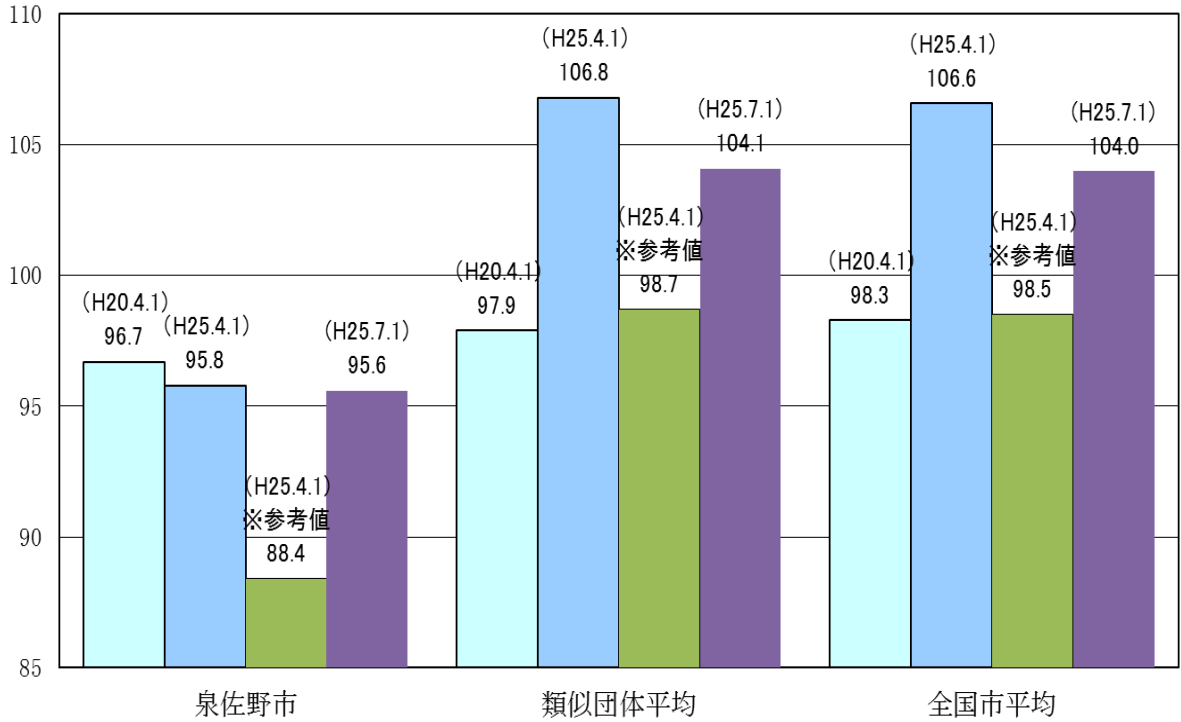
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
減額措置は実施していない	国と同等以上の給与水準抑制を独自で行っているため
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 役職に応じ8%から13%の減額〔H25.4.1 ラスパイレス指数 95.8〕 〔H25.4.1 ラスパイレス指数(参考値) 88.4〕	
(手当) 基礎となる給料が減額されたことによる反映あり(期末手当・勤勉手当・地域手当・時間外勤務手当)	

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉佐野市	46.4 歳	323,189 円	407,453 円	386,096 円
大阪府	42.9 歳	307,317 円	413,633 円	361,072 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	— 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.9 歳	328,616 円	404,345 円	369,734 円

②技能労務職

(ア)

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
泉佐野市	44.8 歳	54 人	292,782 円	348,884 円	335,259 円
うち清掃職員	44.0 歳	19 人	292,308 円	361,077 円	339,755 円
うち用務員	47.9 歳	14 人	290,509 円	327,880 円	319,227 円
うちその他技能労務職	43.1 歳	21 人	293,983 円	347,436 円	340,234 円
大阪府	49.9 歳	718 人	302,563 円	— 円	353,592 円
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円	— 円	309,534 円
類似団体	48.8 歳	64 人	326,635 円	371,948 円	354,302 円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
泉佐野市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.24
うち用務員	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.62
うちその他技能労務職		歳	円	
大阪府	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(泉佐野市) (C)	民 間 (D)	C/D
泉佐野市	—	—	—
うち清掃職員	5,643,145 円	3,980,600 円	1.42
うち用務員	5,233,791 円	2,809,400 円	1.86

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22年～24年の3ヶ年平均値ですが、都道府県数値がないため全国平均値となっています。)

※ 民間と泉佐野市の比較においては、年齢、業務内容、経験年数、雇用形態等の点で完全に一致していない状態で比較したものです。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(イ) 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1. 職員数の削減

これまでは事業廃止や機構改革等による事務の効率化などにより、職員数の削減に取り組んできたが、今後も、引続き民営化や指定管理者制度の導入、その他業務委託の推進等により、退職不補充を基本に職員数の削減に取り組んでいくものとする。

- (1) 一般ごみ収集業務は、これまで順次委託割合を高めてきたが、ごみ分別収集方法の変更や退職者の動向等により、引続き委託割合の引上げを検討していく。
- (2) 学校用務員事務は、今後退職不補充とし、順次委託化を進めていく。

2. 給与等の見直し

技能労務職員に係る給与については、給料のほか職種によって特殊勤務手当等における差異もあり、単純に民間や国・他の地方公共団体と比較しにくい部分もあるが、国・民間の同種の職種との比較を行い、適正化に努めるものとする。

- (1) 特殊勤務手当の適正化
特殊勤務手当については、平成25年4月1日よりすべて廃止。
- (2) 給料表
給料表については、他の地方公共団体や国、民間等との比較結果を踏まえて、給与の見直しに向けて検討していく。

③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
泉佐野市	39.3 歳	318,721 円	378,316 円
大阪府	40.8 歳	318,978 円	386,721 円
類似団体	40.8 歳	310,931 円	352,706 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算しである。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区分		泉佐野市	府	国
一般行政職	大学卒	166,152 円	173,436 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	139,196 円	140,165 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	139,196 円	144,530 円	—
	中学卒	124,752 円	133,278 円	—
教育職	大学卒	183,724 円	193,709 円	—
	短大卒	163,024 円	150,253 円	—

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

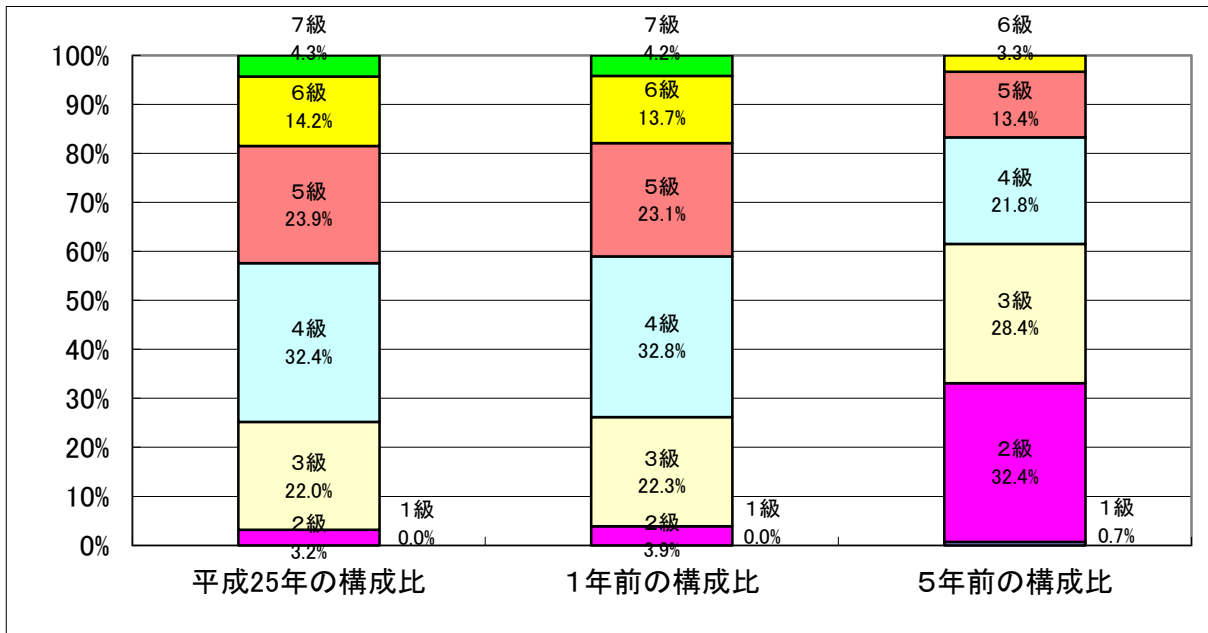
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	231,104 円	269,192 円	275,356 円	281,336 円
	高校卒	207,736 円	259,164 円	270,388 円	276,644 円
技能労務職	高校卒	207,736 円	259,164 円	270,388 円	276,644 円
	中学卒	187,312 円	246,284 円	265,696 円	272,872 円
教育職	大学卒	272,596 円	345,000 円	362,296 円	374,900 円
	短大卒	249,412 円	332,028 円	354,016 円	369,196 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長級	16人	4.3%	376,300円	496,500円
6級	次長級・課長級	53人	14.2%	320,600円	441,100円
5級	課長代理級	89人	23.9%	289,200円	400,600円
4級	係長級	121人	32.4%	232,100円	388,300円
3級	主任級	82人	22.0%	222,900円	354,700円
2級	係員	12人	3.2%	178,800円	307,800円
1級	係員	0人	0.0%	135,600円	243,700円

- (注) 1 泉佐野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成23年度に6級制から7級制に変更している。(旧給料表の3級を、3級及び4級にし、4級以上をそれぞれ1級上げている。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律昇給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

泉 佐 野 市	府	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,390 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,592 千円	-
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

標準に加え、上位区分の成績率も適用

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

泉 佐 野 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
(退職時特別昇給 無 無)	
1人当たり平均支給額 9,332 千円 25,306 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		159,611 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		234,034 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 国の制度(支給率)
泉佐野市全域(教職員以外)	6 %	495 人 6 %
泉佐野市全域(教職員)	10 %	27 人 6 %

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	13,731 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	66,014 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0

※平成25年4月1日施行の廃止条例に伴い、特殊勤務手当は全廃となりました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	145,805 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	314 千円
支給実績(23年度決算)	141,925 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	303 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子への加算5,000円 	同	—	106,928 千円	242,467 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家等 家賃月額12,000円以上の場合に27,000円を上限として支給 持家 支給無し 	同	—	25,132 千円	285,591 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用者 月額55,000円を限度として全額支給 交通用具利用者 用具、通勤距離に応じ2000円から33,800円の範囲で支給 	異	国の制度では、交通用具利用者の支給上限が24,500円	58,649 千円	97,748 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 部長級 70,000円 次長級 50,000円 課長級 45,000円 課長代理級 35,000円 	異	国の制度では、役職に応じて給料月額の25%の額を超えない範囲で支給	93,409 千円	486,505 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	516,000円（860,000円）	(参考)類似団体における最高／最低額 1,063,000 円 / 462,500 円	
	副 市 長	481,000円（740,000円）	876,000 円 / 481,000 円	
報 酬	議 長	496,000円（620,000円）	760,000 円 / 420,100 円	
	副 議 長	464,000円（580,000円）	670,000 円 / 366,600 円	
	議 員	440,000円（550,000円）	620,000 円 / 338,800 円	
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)		
	副 市 長	3.95 月分		
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長	3.95 月分		
	議 員			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(円) (支給時期)
	副 市 長	無		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

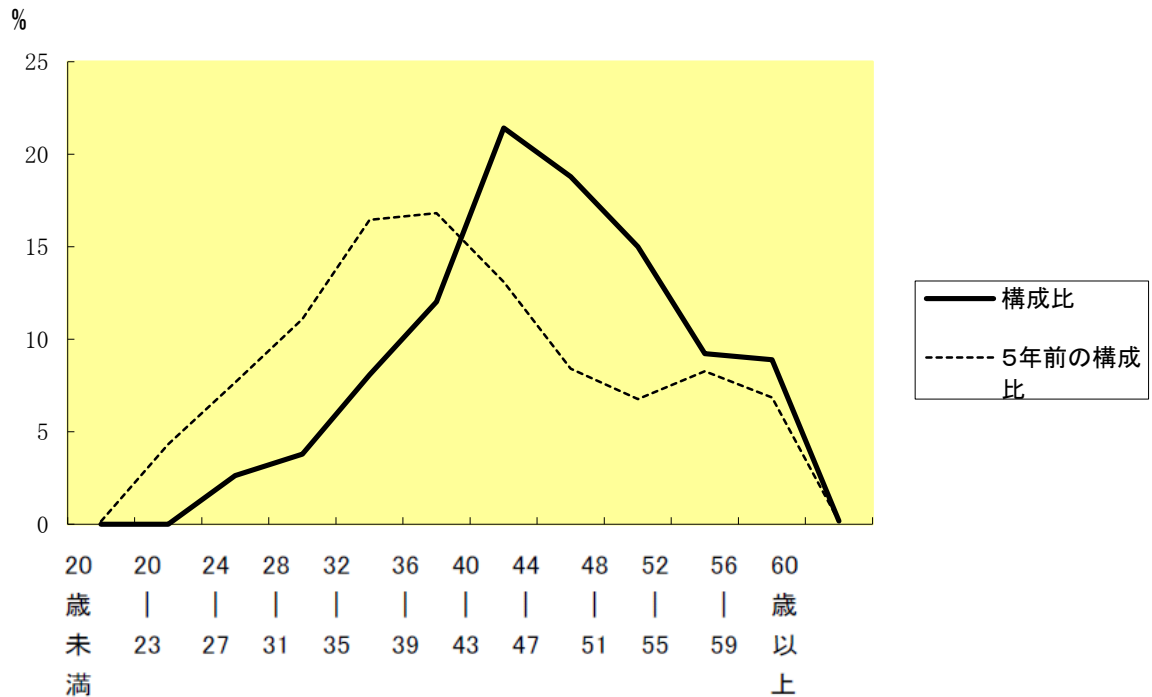
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		平成24年		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	議会	5	5		
	総務	96	93	▲ 3	事務事業、体制の見直し
	税務	42	39	▲ 3	事務事業、体制の見直し
	民生	154	160	6	広域福祉課を新設
	衛生	81	77	▲ 4	病院(独法)への派遣縮小、体制の見直し
	労働	0	0		
	農林水産	13	16	3	仙台市(農業復興部)への災害派遣
	商工	8	9	1	まちの活性化担当理事を新設
	土木	53	51	▲ 2	事務事業、体制の見直し
	小 計	452	450	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.51 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.15 人)
	教育部門	88	73	▲ 15	機構改革に伴う統廃合、図書館民営化
	消防部門	143	0	▲ 143	消防広域化に伴う消防組合設立
	小 計	683	523	▲ 160	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.30 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院				
	水道	29	28	▲ 1	事務事業、体制の見直し
	交通				
	下水道	17	16	▲ 1	会計区分変更
	その他	40	40		
小 計	86	84	▲ 2		
合 計		769 [888]	607 [888]	▲ 162	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.04 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	16人	23人	49人	73人	130人	114人	91人	56人	54人	1人	607人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	508	493	481	466	452	450	-58 ▲11.42%
教育	109	106	99	94	88	73	-36 ▲33.03%
消防	153	153	148	148	143	0	-153 ▲100.00%
普通会計計	770	752	728	708	683	523	-247 ▲32.08%
公営企業等会計計	574	586	612	88	86	84	-490 ▲85.37%
総合計	1,344	1,338	1,340	796	769	607	-737 ▲54.84%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業の職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 3,723,656	千円 235,044	千円 235,039	% 6.3	% 7.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 29	千円 118,158	千円 28,636	千円 45,404	千円 192,198	千円 6,628

(参考)市町村水道企業
一人当たり給与費平均

千円
6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

※なお、総費用には収益的支出と資本的支出を含むものである。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
泉佐野市水道企業	47.9 歳	363,917 円	535,253 円
市町村水道企業平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

泉佐野市水道企業		泉佐野市普通会計	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,566 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,390 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

泉佐野市水道企業			泉佐野市普通会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 無 無)			(退職時特別昇給 無 無)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	9,332 千円	25,306 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		7,737 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		266,793 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
泉佐野市全域	6 %	29 人	6 %

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

平成19年度よりすべて廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	5,419 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	187 千円
支給実績(23年度決算)	7,728 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	258 千円

(注) 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子への加算5,000円 	同	—	5,943 千円	297,150 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家等 家賃月額12,000円以上の 場合に27,000円を上 限 として支給 ・持家 支給無し 	同	—	324 千円	324,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 月額55,000円を限度とし て全額支給 ・交通用具利用者 用具、通勤距離に応じ 2000円から33,800円の範 囲で支給 	同	—	4,352 千円	150,081 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・部長級 70,000円 ・次長級 50,000円 ・課長級 45,000円 ・課長代理級 35,000円 	同	—	4,860 千円	486,000 円